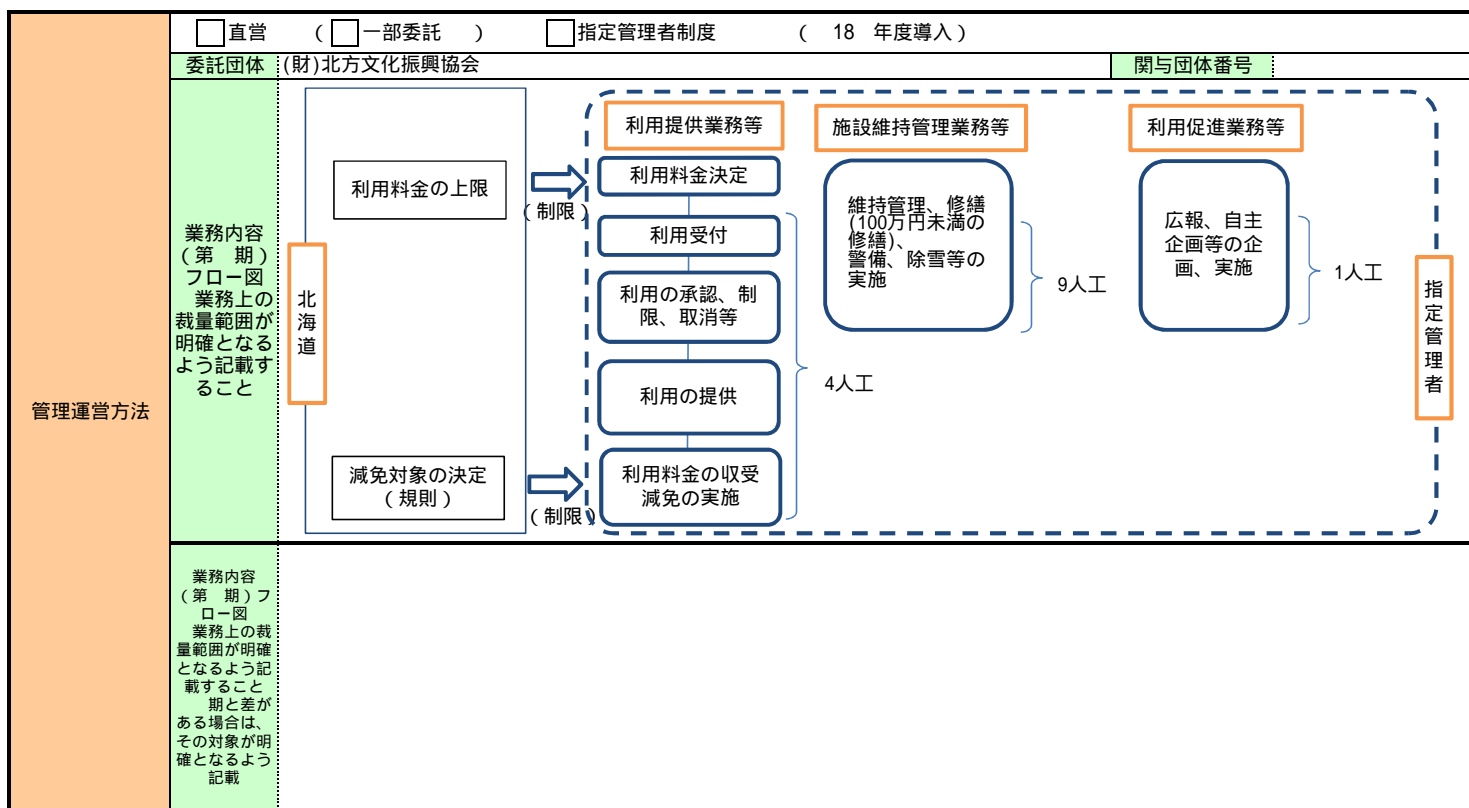


特定課題評価調書

1 施設の概要

施設名	北海道立オホーツク公園		調書作成 責任者	建設部まちづくり局都市環境課 公園下水道担当課長 飯塚 賢司
http://tentland.or.jp/	所在地	網走市字潮見313番地1	TEL	0152-45-2277
所在地	設置年月日	平成3年10月18日		
施策コード	08041104			
関連する事務事業 評価番号	08113500			
設置目的	【目的】ゆとりとうるおいのある環境づくりを進めるために、また、オホーツク圏網走地域の広域リクリエーション需要に対応するため、北海道広域緑地計画に基づいて設置されている。 【沿革】オホーツク圏で、地域に根ざした公園として平成2年から整備が進められ、オートキャンプ場をメインとした観光滞在型公園として位置づけられ、テニスコート、パークゴルフ場、森の遊戯広場などが、整備されている。また、敷地内には北方民族博物館（教育庁所管）があり、世界の北の文化を伝える場となっている。			
設置根拠等	都市公園法、北海道立都市公園条例			
利用対象者	一般道民	設置時見込利用者数	350,000 人/年	
施設内容	<p>【施設概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積(107.4ha) センターハウス～鉄筋コンクリート平屋建、展示ロビー、研修室ほか オートキャンプ場～個別サイト28サイト、フリーテントサイト22サイト、ロッジ17棟ほか パークゴルフ場～36ホール 森の遊戯広場～レールスライダーほか大型遊具 <p>【利用期間・時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> センターハウス 通年 8:45～17:30 オートキャンプ場 4月29日～10月15日 8:00～22:00 パークゴルフ場 4月29日～11月3日 6:00～19:00(時期により異なる) 			
実施事業	<p>1 指定管理業務（負担金）</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設の維持管理（警備・清掃・点検・修繕業務等） 有料施設の利用承認、受付・案内業務 施設の利用促進（広告、宣伝等PR） <ul style="list-style-type: none"> 北網圏内小中学校へ直接出向き公園使用の呼びかけ、公共施設等に対するパンフレット等の作成配付 ホームページによる施設内容等の情報提供、前年利用者へのダイレクトメールの発信 新聞、広報紙、観光・旅行会社等への情報提供 <p>2 【参考】指定管理者の自主企画事業（上記負担金に含まない独自事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 週末イベントの実施、野鳥自然観察会、市内各種スポーツ団体主催の大会、歩くスキーコース設置 			
料金体系	主な料金	<ul style="list-style-type: none"> キャンプ場 詳細はホームページ参照 http://tentland.or.jp/wp/?page_id=5852 パークゴルフ場 1人1日250円、回数券(11枚綴り2,500円) 貸しクラブ1本1日100円 		
	料金設定の考え方	<p>条例による利用料金の上限額の設定は、コストに応じた対価の徴収を基本とするフルコスト計算を基に、利用者から本来徴収する料金を算出した上で、急激な増加を抑制するため、改定上限率を設定し、上限額を設定した。</p> <p>4年に1度の全庁的な見直しにより、平成24年度から利用料金（条例上限額）を改定、平均137.3%（デイキャンプ入場料 1人1日960円 1,180円など）値上げしている。</p> <p>実際の利用料金は、近隣類似施設の料金を勘案し、指定管理者が道の承認を受けて決定している。</p>		
利用料金制度	<input type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 未導入 平成16年度導入			



2 施設を取り巻く状況

社会的ニーズの変化	<input type="checkbox"/> 増加	・開園当初から見ると利用者が減少していたが、指定管理制度導入以降増加傾向にある。網走地域において類似の大規模レクリエーション施設がないことから、依然として子育て世代を中心にニーズは高い。また主要施設であるオートキャンプ場の利用者数は、ここ数年は減少の傾向にあるものの、オホーツク圏域の観光の拠点となる観光滞在型公園として、管内、管外はもとより、道外からも幅広い利用が続いている。
	<input type="checkbox"/> 横ばい	
<input type="checkbox"/> 減少		
類似施設の設置状況と役割分担	施設名	道立施設としての役割の考え方
	国・市町村施設 民間施設	なし なし

3 管理運営等の状況

(1) 経費等の推移

(単位：千円)

区分	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24予算	摘要
費用	事業費（一般）					
	庁舎等維持費					
	非常勤・臨職					
	その他					
	指定管理負担金	33,139	37,170	44,000	44,000	44,000
	費用計	33,139	37,170	44,000	44,000	44,000
人件費						道職員の平均人件費(予算)×当該施設の道職員数
費用合計	33,139	37,170	44,000	44,000	44,000	+
収益	使用料等					
	その他					
	指定管理利用料金収入	20,159	19,922	17,178	16,300	17,179
収益合計	20,159	19,922	17,178	16,300	17,179	
道負担額	33,139	37,170	44,000	44,000	44,000	直営： - 指定管理：
職員数	道職員					
	非常勤					
指定管理団体職員数	17(10)	17(10)	16(10)	16(10)	15(10)	指定管理業務に従事する職員数(うち臨時職員等人数)

(2) 利用者等の推移

区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	目標値	摘要
利用者数(人)	77,798	95,382	98,437	94,977	72,700	72,700	繁忙期～ 8月 16,309人 閑散期～ 12月 2,651人
目標達成度	107.0%	131.2%	135.4%	130.6%	100.0%	(24年)	
説明	・目標利用者数は平成22年度からの指定管理制度2期目にあたり、直近3年間の平均値を基準として、毎年1%の微増に設定						利用者の主な居住地(割合) 網走市 62.0%、札幌市 9.0% その他 29.0%
施設の稼働率(%)							繁忙期～ 月 % 閑散期～ 月 %
目標達成度	%	%	%	%	%	(年)	
説明							
利用者一人当たり費用(円)	426	390	447	463	605	÷	
道民一人当たり費用(円)	6	7	8	8	8	÷	÷北海道人口(各年3月末住民基本台帳人口)

4 現行の管理体制の妥当性に係る検証

項目	説明
(1) 費用対効果	実施に伴う削減人員 人 説明
	年間実施効果額 14,619千円 説明 導入前経費(H17年度)58,619千円/年 - 導入後経費(現指定期間)44,000千円/年
(2) 公共サービスの質の維持向上	「財政建て直しプラン」に基づいて、人件費単価及び職員数見直し、再委託費縮減(直営化及び業務内容精査による減)、管理棟冬期(11月～3月)休止を行った結果、費用が削減された。
(3) 施策への貢献度	・指定管理者の創意工夫による自主企画事業により利用促進が図られている。 ・22年度に行った利用者満足度調査において、満足・概ね満足とする利用者85.0%と目標値80%を上回った。
(4) 運営上の課題と対応方向	オホーツク圏網走地域における大規模レクリエーション施設として、また自然との共生や子育て支援の場として当公園が果たす役割は大きい。
(5) 他都府県の状況	施設の老朽化が進んでいることから、今後策定する「公園施設長寿命化計画」に基づき計画的な改修や施設の長寿命化を図る。
	全都府県において指定管理者制度を導入している。

5 過年度における政策評価意見

平成21年度公共施設評価知事意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地方財政措置を効果的に活用することも検討（市町村へ移管することで3億円の増収） ・地域において施設が有効・効果的に活用されるよう、運営主体や今後の施設更新、整備のあり方も含めて検討
平成23年度事務事業評価二次意見	今後の運営について、地域にとって施設がより有効・効果的に活用されるよう、運営主体や今後の施設更新、整備のあり方も含めて検討
これまでの対応状況	ボランティアの積極的な活用を図り、地域住民との協働を推進するなど機動的な施設運営に取り組んでいるほか、道立公園施設の老朽化に伴う改築更新に向け、計画的な改修や施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減等を目的とする「公園施設長寿命化計画」の策定に着手

6 今後のあり方検討

指定管理者制度導入	<input type="checkbox"/>	
独立行政法人化	<input type="checkbox"/> 影響大 <input type="checkbox"/> 不可能	・道立都市公園は、地方独立行政法人法による、実施可能な事業に該当していないため、不可能である。
民営化	<input type="checkbox"/> 影響大 <input type="checkbox"/> 不可能	・都市公園法に基づく都市公園として供用しており、民営化する場合、都市公園は地方公共団体又は国が設置するものとされていることから、廃止の手続きを行う必要があるが、都市公園法第16条において、特別な理由がない限り廃止はしてはならないこととされていることから、不可能である。
移管	<input type="checkbox"/> 影響大 <input type="checkbox"/> 困難	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法（第2条第5項）の規定において、「広域にわたるもの」・「その規模又は性質において市町村が処理することが適当でないと認められるもの」については、都道府県が処理するものとされており、道立都市公園は、一の市町村を超える広域の利用に供することを目的として設置されていることから、これを市町村に移管することは困難である。 ・広域公園の市町村移管は、全国での例はない。
廃止	<input type="checkbox"/> 影響大 <input type="checkbox"/> 困難	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園法第16条において、特別な理由がない限り廃止してはならないこととされていることから、困難である。 ・現在、多くの利用者がいるなか、網走地域において、類似の大規模レクリエーション施設がないことから、道民サービスの低下に与える影響は大きい。 ・特に、子育て支援に道をあげて取り組むべき時期に、全道各圏域で道立広域公園が果たす役割は大きい。今後も一層の効率化を図りながら、道民の利用に供すべきである。

上段：それぞれの方向性を実施した場合、道民サービス低下への影響を「無」「影響小」「影響中」「影響大」から選択

下段：それぞれの方向性の実施可能性を「可能」「困難」「不可能」から選択

7 評価結果

項目	方向性	評価	評価意見及び附帯意見等
(1) 一次政策評価(案)	継続	指定管理	指定管理者制度を継続し、より効率的かつ効果的な管理運営を行い、より一層のサービスの向上と市民との協働を推進する。 網走地域において、家族連れを中心に、子どもから高齢者までの多くの方々から幅広く利用されている。また、オホーツク観光の拠点となる観光滞在型の公園として管内、管外はもとより道外の旅行者からも幅広く利用されており、道として引き続き設置・管理する必要がある。
(2) 基本評価等専門委員会意見	継続	指定管理	
(3) 一次政策評価	継続	指定管理	指定管理者制度を継続し、より効率的かつ効果的な管理運営を行い、より一層のサービスの向上と市民との協働を推進する。 網走地域において、家族連れを中心に、子どもから高齢者までの多くの方々から幅広く利用されている。また、オホーツク観光の拠点となる観光滞在型の公園として管内、管外はもとより道外の旅行者からも幅広く利用されており、道として引き続き設置・管理する必要がある。
(4) 二次政策評価	継続	指定管理	

方向性：「継続」「見直し」から選択

評価：「指定管理」「直営」「移管」「廃止」「独法化」から選択